

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2023年3月31日

【会社名】 キリンホールディングス株式会社

【英訳名】 Kirin Holdings Company, Limited

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 磯崎 功典

【本店の所在の場所】 東京都中野区中野四丁目10番2号

【電話番号】 03(6837)7015

【事務連絡者氏名】 コーポレートコミュニケーション部長 堀 伸彦

【最寄りの連絡場所】 東京都中野区中野四丁目10番2号

【電話番号】 03(6837)7015

【事務連絡者氏名】 コーポレートコミュニケーション部長 堀 伸彦

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)
証券会員制法人福岡証券取引所
(福岡市中央区天神二丁目14番2号)
証券会員制法人札幌証券取引所
(札幌市中央区南一条西五丁目14番地の1)

1【提出理由】

当社は、2023年3月30日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2023年3月30日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

期末配当に関する事項

(1) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金36円50銭 総額29,630,492,753円

(2) 剰余金の配当が効力を生じる日

2023年3月31日

第2号議案 定款一部変更の件

場所の定めのない株主総会の開催を可能とするため、定款第13条第3項を新設する。

第3号議案 取締役12名選任の件

取締役として、磯崎功典、西村慶介、三好敏也、南方健志、坪井純子、森正勝、柳弘之、松田千恵子、塩野紀子、ロッド・エディントン、ジョージ・オルコット及び片野坂真哉の12名を選任する。

第4号議案 監査役2名選任の件

監査役として、石倉徹及び安藤よし子の2名を選任する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	決議の結果	
				賛成比率(%)	可否
第1号議案 剰余金の処分の件	6,202,545	7,750	464	99.02%	可決
第2号議案 定款一部変更の件	4,942,766	1,267,323	464	78.91%	可決
第3号議案 取締役12名選任の件					
磯崎 功典	6,150,406	59,103	464	98.19%	可決
西村 慶介	6,147,532	61,978	464	98.14%	可決
三好 敏也	6,154,183	55,271	464	98.25%	可決
南方 健志	6,156,096	53,413	464	98.28%	可決
坪井 純子	6,162,479	47,029	464	98.38%	可決
森 正勝	6,138,215	71,293	464	97.99%	可決
柳 弘之	6,106,135	103,373	464	97.48%	可決
松田 千恵子	6,173,767	35,743	464	98.56%	可決
塩野 紀子	6,176,249	33,262	464	98.60%	可決
ロッド・エディントン	6,089,434	120,068	464	97.22%	可決
ジョージ・オルコット	6,168,641	40,865	464	98.48%	可決
片野坂 真哉	5,935,088	274,402	464	94.75%	可決
第4号議案 監査役2名選任の件					
石倉 徹	6,100,179	109,322	464	97.39%	可決
安藤 よし子	6,192,617	16,891	464	98.86%	可決

- (注) 1 議決権を行使することができる株主の議決権の総数は8,102,564個であります。
 2 各決議事項が可決されるための要件は次のとおりであります。
 第1号議案
 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成
 第2号議案
 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上の賛成
 第3号議案及び第4号議案
 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数の賛成

(4) 賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

議決権行使書及びインターネット等による事前行使分の議決権の数並びに当日出席の株主のうち賛成の意思表示が確認できた株主の議決権の数の集計により、全ての決議事項は可決されるための要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の意思表示の確認ができていない株主の議決権の数は加算しておりません。

以 上